|  |
| --- |
| **｜** お知らせ |
|  |
|  **連盟からのお知らせNo.42-3** |
| 投稿日：2022年1月27日 最終更新日：2022年1月27日 カテゴリー：[2021年度](http://fjbbl.jp/fjwp/info-cat/2019%E5%B9%B4%E5%BA%A6/) |

○総会時に納めていただく年間登録費は15,000円です。訂正いたします。

※富士見市から連盟執行部に以下の連絡がありました。まずは一報です。

１月２７日から学校解放は利用停止です。

利用停止処置
市内小・中学校体育施設開放事業の利用中止期間
【対象】：全施設（校庭・体育館・西中学校夜間照明・本郷中学校テニスコート）

令和４年１月２７日（木）から令和４年２月１３日（日）

注）上記期間が延長された場合、新たなお知らせは行いません。利用再開の際のみ改めてお知らせしますので、ご理解をお願いします。

（以下は連盟からのお知らせNo.42-2にて既報）

○新型コロナウィルス感染拡大によりカルガモカップを中断します。

※小学校でコロナ感染が広がっていることを受け学校閉鎖時の対応について連絡します。

　学校閉鎖の場合、期間内は少年野球活動を一切停止ください。

　学校内はもちろんのこと、学校外での練習も停止です。
　また上記状況で無くとも感染対策を万全にするのは勿論のこと、

　練習も短時間で切り上げる、食事は練習中に食べない、

　対外試合は避けるなど、チームとしても厳しく取り組んでください。〈会長〉

（以下は連盟からのお知らせNo.42にて既報）

※今般のまん延防止等重点措置に伴い、富士見市文化・スポーツ振興課より各チームあて

　以下の通知文書が送付されたかと思いますが、連盟執行部から同課に確認したところ、

　●通知文書は、埼玉県からの通知で(富士見市から)学校開放利用団体に対してではあり

　　ません。

　●今までのように、公共施設(学校や運動公園)の利用制限はなく、活動を禁止するもの

　　ではありません。「今一度、気をつけて下さい」という趣旨です。

　という通知とのことでした。ご承知置きください。

学校開放利用団体　代表者様

埼玉県は令和４年１月２１日（金）から令和４年２月１３日（日）の間、まん延防止等重点措置の対象区域になりました。

上記期間中、市内小・中学校では部活動は平日週４日以内とし休日は活動禁止、合同練習や練習試合等は禁止等の措置が講じられております。

今回の措置等による学校体育施設開放の利用可能施設・時間の変更はありませんが、このような状況を踏まえ、感染拡大防止のため、活動自粛や利用時間の短縮等の検討をお願いします。

なお、ご利用される場合は、検温等による体調確認、マスク着用、手指及び施設・用具の消毒、

３密回避等の感染防止対策の徹底、学校体育施設開放利用ガイドライン、各中央競技団体等が定めるガイドライン等を順守した上での利用を改めてお願いします。

利用団体の皆様にはご理解、ご協力をいただきますよう、お願いします。

今回はメールのご登録の方には、郵送での通知は送付いたしません。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　富士見市役所　協働推進部　文化・スポーツ振興課

○連盟定期総会は今度の日曜の夜です。

**1.カルガモカップ・バンビカップ（1/16-）－中断！－**

新型コロナウィルス感染拡大により大会を中断します。

**2.連盟定期総会（1/30）****－チームから３名－**

■1/30(日)18:30(受付18:00)南畑公民館多目的ホール

　代議員としてチームから3名ご出席ください。

　※開催方法については新型コロナウィルス感染症の拡大状況により変更となる場合があります。

　なお、連盟理事(常任理事ではありません)を1チーム2名事前に選出していただき、総会当日に名前

　住所・電話番号(よくお使いになる番号)・ラインID（ご利用可能な方）を紙に書いてご提出をお願い

　します。

■持参するもの

□年間登録名簿

ホームページから「年間登録名簿」を指導者用・選手用をそれぞれダウンロードのうえ作成し各1部を提出してください。※年間登録名簿には選手の住所も入れてください。

□年間登録費

15,00020,000円＋現5年生以下の選手×100円

**3.審判講習会について**

今年度の審判講習会ですが、コロナ禍の状況を考慮し連盟全体の実施はいたしません。
昨年度と同様に連盟審判員を中心にチーム単位(合同でも可)で2月末までに行ってください。
なお、連盟審判員が不在で講師の確保が厳しいチームは、吉田審判技術部長または千川まで

ご相談ください。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〈審判部長 千川〉